

令和7年度第21回人事委員会会議の結果

1 開催日時

令和8年2月5日（木） 午前10時00分～午前11時05分

2 開催場所

人事委員会室(さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階)

3 出席者

【人事委員】 委員長 池本 誠司
委 員 中込 秀明
委 員 鎌田 晶子

【事務局】 事務局長ほか 10名

4 議 事

傍聴者がいないため、議決事項について、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることの決定を省略し、議事を開始した。

議決第1号 「令和8年度埼玉県職員採用試験実施計画について」

令和8年度埼玉県職員採用試験の受験資格、試験種目等について決定した。

議決第2号 「令和8年度埼玉県警察官(巡査)採用試験実施計画の承認について」

令和8年度埼玉県警察官(巡査)採用試験実施計画について承認した。

議決第3号 「採用候補者の選考について」

警察本部長から申請のあった採用候補者について規定に基づき決定した。

- 1 採用候補者数 1人
- 2 採用予定年月日 令和8年3月10日

議決第4号 「昇任候補者の選考について」

警察本部長から申請のあった昇任候補者について、規定に基づき決定した。

- 1 昇任候補者数 6人
- 2 昇任予定年月日 令和8年3月10日

議決第5号 「令和7年(不)第2号事案について」

審査請求人から反論書等が提出されたので、報告した。また、不利益処分についての審査請求に関する規則第9条第3項の規定に基づき、処分者に当該反論書等の副本を送付する旨、及び同条第2項の規定を準用し処分者に反論書等の提出を求めるなどを議決した。

議決第6号 「労働基準監督機関の職権行使について(警察)」

懲戒免職処分を受ける職員に係る解雇予告除外認定申請について、労働基準法第20条第1項ただし書に規定する労働者の責に帰すべき事由に該当するため認定した。